

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月27日
【事業年度】	第50期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ノジマ
【英訳名】	Nojima Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 野島 廣司
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記最寄りの連絡場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 クイーンズスクエア横浜タワーB 26階
【電話番号】	050(3116)1212（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼代表執行役専務 三枝 達実
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年6月25日に提出いたしました第50期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）有価証券報告書の記載事項について、一部訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(7) 大株主の状況

5 役員の状況

(2) 執行役の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

役員報酬の内容

責任限定契約の内容の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(7)【大株主の状況】

(訂正前)

(注) 上記のほか、自己株式が1,421千株あります。

(訂正後)

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,421千株あります。

2. 前事業年度末において主要株主でなかった野島廣司有限会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

3. 前事業年度末において主要株主であった野島廣司氏及び野島隆久氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

5【役員の状況】
(2)執行役の状況

(訂正前)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	社長(CEO)	野島 廣司	(1)取締役の状況参照	同左	(注)	241
代表執行役	専務兼人事総務部長	三枝 達実	(1)取締役の状況参照	同左	(注)	97
執行役	店舗運営管理第二部長	福田 浩一郎	(1)取締役の状況参照	同左	(注)	7
執行役	家電CS物流推進部長	佐藤 丈三	(1)取締役の状況参照	同左	(注)	7
執行役	販売企画部長	山内 渉	(1)取締役の状況参照	同左	(注)	1
執行役	モバイルコミュニケーション推進部長	石坂 洋三	(1)取締役の状況参照	同左	(注)	27
執行役	AV情報推進部長	鍋島 賢一	昭和49年4月22日生	平成8年6月 株式会社リンリン入社 平成10年4月 当社転籍 平成17年8月 当社マーケティング本部第二MKグループエリア長 平成18年4月 当社販売本部販売推進部家電販売グループ長 平成21年3月 当社AV家電販売推進部長 平成21年6月 当社執行役(現任) 平成22年10月 当社AV家電情報販売推進部長 平成23年8月 当社販売推進部長 平成24年4月 当社AV情報推進部長(現任)	(注)	4
執行役	店舗運営管理第一部長	倉持 昭彦	昭和41年8月1日生	平成9年10月 当社入社 平成18年6月 当社マーケティング本部執行役MK統括 平成19年2月 当社執行役(現任) 平成19年2月 当社内部統制グループ長 平成19年4月 当社販売推進部AV販売推進グループ長 平成20年4月 当社AV販売推進部長 平成21年3月 当社店舗運営管理部長 平成23年4月 当社店舗運営管理第一部長(現任)	(注)	9
執行役	店舗開発部長	広瀬 哲夫	昭和22年6月24日生	平成15年4月 当社入社 当社第一開発グループ長 平成18年4月 当社業務役員兼店舗開発グループ長 平成19年6月 当社執行役兼店舗開発グループ長 平成20年4月 当社店舗開発部長(現任) 平成22年3月 当社執行役(現任)	(注)	10
執行役	財務経理部長	小鈴 信雄	昭和22年7月18日生	平成19年3月 当社入社 平成20年4月 ソロン株式会社取締役管理部長 平成23年10月 当社執行役兼財務経理部長(現任) 平成23年12月 西日本モバイル株式会社監査役(現任)	(注)	38
執行役	IT戦略事業部長	野島 亮司	昭和54年1月24日生	平成17年1月 株式会社イーネット・ジャパン入社 平成20年1月 同社代表取締役社長 平成20年10月 当社入社 平成23年10月 当社IT戦略事業部長(現任) 平成24年6月 当社執行役(現任)	(注)	3
計						447

(注) 平成24年6月23日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間であります。

(訂正後)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	社長(CEO)	野島 廣司	(1)取締役の状況参照	同左	(注)1	241
代表執行役	専務兼人事総務部長	三枝 達実	(1)取締役の状況参照	同左	(注)1	97
執行役	店舗運営管理第二部長	福田 浩一郎	(1)取締役の状況参照	同左	(注)1	7
執行役	家電CS物流推進部長	佐藤 丈三	(1)取締役の状況参照	同左	(注)1	7
執行役	販売企画部長	山内 渉	(1)取締役の状況参照	同左	(注)1	1
執行役	モバイルコミュニケーション推進部長	石坂 洋三	(1)取締役の状況参照	同左	(注)1	27
執行役	AV情報推進部長	鍋島 賢一	昭和49年4月22日生	平成8年6月 株式会社リンリン入社 平成10年4月 当社転籍 平成17年8月 当社マーケティング本部第二MKグループエリア長 平成18年4月 当社販売本部販売推進部家電販売グループ長 平成21年3月 当社AV家電販売推進部長 平成21年6月 当社執行役(現任) 平成22年10月 当社AV家電情報販売推進部長 平成23年8月 当社販売推進部長 平成24年4月 当社AV情報推進部長(現任)	(注)1	4
執行役	店舗運営管理第一部長	倉持 昭彦	昭和41年8月1日生	平成9年10月 当社入社 平成18年6月 当社マーケティング本部執行役MK統括 平成19年2月 当社執行役(現任) 平成19年2月 当社内部統制グループ長 平成19年4月 当社販売推進部AV販売推進グループ長 平成20年4月 当社AV販売推進部長 平成21年3月 当社店舗運営管理部長 平成23年4月 当社店舗運営管理第一部長(現任)	(注)1	9
執行役	店舗開発部長	広瀬 哲夫	昭和22年6月24日生	平成15年4月 当社入社 当社第一開発グループ長 平成18年4月 当社業務役員兼店舗開発グループ長 平成19年6月 当社執行役兼店舗開発グループ長 平成20年4月 当社店舗開発部長(現任) 平成22年3月 当社執行役(現任)	(注)1	10
執行役	財務経理部長	小鈴 信雄	昭和22年7月18日生	平成19年3月 当社入社 平成20年4月 ソロン株式会社取締役管理部長 平成23年10月 当社執行役兼財務経理部長(現任) 平成23年12月 西日本モバイル株式会社監査役(現任)	(注)1	38
執行役	IT戦略事業部長	野島 亮司	昭和54年1月24日生	平成17年1月 株式会社イーネット・ジャパン入社 平成20年1月 同社代表取締役社長 平成20年10月 当社入社 平成23年10月 当社IT戦略事業部長(現任) 平成24年6月 当社執行役(現任)	(注)1	3
計						447

(注) 1. 平成24年6月23日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間であり、
2. 執行役野島亮司は、当社取締役兼代表執行役社長(CEO)野島廣司の子であります。

-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(訂正前)

イ．企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

(前略)

取締役会においては、取締役15名のうち8名を社外から招聘し、多面的な社外の視点を積極的に取り入れることができる体制となっております。

(訂正後)

イ．企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

(前略)

取締役会においては、取締役15名のうち8名を社外から招聘し、多面的な社外の視点を積極的に取り入れることができる体制となっております。なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定められていませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

役員報酬の内容

(訂正前)

(注) 4．取締役、執行役の対象期間内の異動は次のとおりであります。

退任 取締役 1名(社外取締役)

執行役 1名

就任 取締役 3名

執行役 3名(うち1名 取締役兼務)

(訂正後)

(注) 4．取締役、執行役の対象期間内の異動は次のとおりであります。

退任 取締役 1名(社外取締役)

執行役 1名

就任 取締役 3名(うち社外取締役2名)

執行役 5名(うち2名 取締役兼務)

責任限定契約の内容の概要

(訂正前)

当社は、定款第32条第2項において、取締役の責任免除に関する規定を設けております。

(訂正後)

当社は、定款第31条第2項において、取締役の責任免除に関する規定を設けております。